

第3回定例会の議案

平成26年第3回定例会は、10月23日から11月21日までの30日間の会期で開催されました。区長から、「空き家等の適正管理等に関する条例」などの議案が、議員より「区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。慎重審議の結果、概要をお知らせします。

区長提案

条例(新規)

▼空き家等の適正管理等に関する条例

め、必要な事項を定める。

〔規定する主な事項〕

- (1) 区および所有者等の責務
- (2) 命令、代執行等に関する規定
- (3) 支援および活用に関する規定
- (4) 空き家等適正管理審議会

その他 付則において、「附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例」の一部を改正する。

施行期日 平成27年4月1日

条例(一部改正)

▼情報公開・個人情報保護条例

(2) 公益法人等への贈与財産

例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定されたことに伴い、特定個人情報

の利用停止の請求に係る要件等を定めるほか、情報公開等審議会に審議事項を追加する。

施行期日 規則で定める日

〔労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律〕の改正に伴う規定整備に

関する改正規定は公布の日、情報公開等審議会の審議事項に係る改正規定は平成27年1月1日

特別区税条例

地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する。

(1) 優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡することによる長期譲渡所得に係る税率を軽減する特例について

適用期限を延長する。

(2) 公益法人等への贈与財産

に係る譲渡所得等を非課税とする特例について、非課税となる場合の要件を拡大する。

(3) 軽自動車税の税率を引き上げる。

(4) 新規登録から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、重課を導入する。

施行期日 公布の日(公益法人等への贈与財産に係る譲渡所得等を非課税とする特例に関する改正規定は平成27年1月1日、軽自動車税の税率に関する改正規定は平成27年4月1日、軽自動車税の重課に関する改正規定は平成28年4月1日、地方税法等の改正に伴う規定整備に関する改正規定は平成29年1月1日)

女性福祉資金貸付条例

母子及び寡婦福祉法施行令が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

区立保育所条例

五反田第二保育園を設置する。

〔所在地〕

北品川五丁目3番1号

施行期日 平成27年7月1日

保育の実施等に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設により、子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、保育の必要性の認定に係る要件等を定める。

施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日(附則第1条ただし書に規定する日を除く)

家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、規定を整備する。

施行期日 「家庭的保育事業等の設備および運営の基準に

関する条例」の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日

区立シルバーセンター条例

大崎シルバーセンターを廃止する。

施行期日 平成26年12月1日

手数料条例

薬事法および同法施行令が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

契約

〔仮称〕平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築工事請負契約

争入札による契約

契約金額 30億6千180万円

契約の相手方 安藤・間・仲

岡・加地建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

〔仮称〕平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約

争入札による契約

契約金額 4億6千278万円

契約の相手方 大洋・オオサ

キ建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

〔仮称〕平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築電気設備工事請負契約

争入札による契約

契約金額 5億8千104万円

契約の相手方 八千代・マス

ミ建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

〔仮称〕平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築空調設備工事請負契約

争入札による契約

契約金額 3億834万円

契約の相手方 Y・K・N株

式会社

工期 契約締結の日の翌日

予算

▼平成26年度一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

5億9千533万3千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千472億9千478万5千円)

(2) 債務負担行為補正件数

追加 1件

▼平成26年度介護保険特別会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

2千430万1千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

223億2千440万9千円)

▼平成26年度一般会計補正予算(衆議院議員選挙執行費)

(1) 歳入歳出予算補正額

1億4千628万7千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千474億4千107万2千円)

決算

▼平成25年度各会計歳入歳出決算(11・12ページに掲載)

地方自治法第162条の規定により、次の者を副区長に選任することに同意した。

桑村 正敏 氏

副区長の選任同意

地方自治法第162条の規定により、次の者を副区長に選任することに同意した。

桑村 正敏 氏

その他の議案

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称

区立二葉図書館

区立荏原図書館

区立南大井図書館

区立源氏内図書館

区立ゆたか図書館

区立大井図書館

区立五反田図書館

区立八潮図書館

指定管理者 しながわTRC・ウーヴグループ

指定期間 平成27年4月1日

平成30年3月31日

議員提案

条例(新規)

▼区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例

議員が、疾病その他の事由により、本会議等を長期間欠席した場合の議員報酬および期末手当について、「区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の特例を定める。

施行期日 公布の日

議員派遣の件

▼オーランド市平和事業交流団派遣

派遣議員 石田 秀男

伊藤 昌宏

沢田 洋和

渡部 茂

石田 しんご

向 めぐ美